

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	No.7.8.14	全スタッフで権利擁護に関する制度、高齢者虐待防止について学ぶ機会を作り人権教育に取り組んでいく必要がある。	権利擁護、高齢者虐待防止について学び、スタッフ一人ひとりが知識、理解を深める。	地域運営推進会議にて出前講座を活用し、成年後見制度についてスタッフ、地域住民、ご家族にも案内して一緒に学ぶ機会を作る。高齢者虐待防止については、事業所内での勉強会、外部研修参加時は必ず伝達研修を行う。又、権利擁護ポスターを事業所内に掲示する。	12ヶ月
2	No.1	地域密着型サービスの意味を再度考え、事業所独自の介護理念を見直す必要がある。	地域に根付き、私達が大切だと考え、感じる言葉を全スタッフで介護理念として再度見直す。	ミーティング時に全スタッフで再度、私たちの理念について考え、優しい言葉と分かりやすい表現で事業所独自の介護理念に変更する。	6ヶ月
3	No.28	チームで作る介護計画、モニタリングを今以上に確立していく必要がある。	介護計画作成時、本人、ご家族に説明、同意後に実行する流れを全入居者に対し、徹底する。	毎月のケアカンファレンスで出た意見を介護計画に取り入れ、介護計画作成、実行までの流れをきちんと行い、状態変化に伴う介護計画変更も迅速に行っていく。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

注)完成したら市町村及び評価機関に提出して下さい。